

松戸市GPS端末購入支援事業助成金 Q & A

Q1. すでにGPS端末を購入しているのですが、助成の対象になりますか？

A. 令和4年4月1日から令和5年3月31日の期間に購入されたものが対象です。

Q2. インターネットで購入したもののGPS端末も助成の対象ですか？

A. 対象です。

購入された時の明細書をプリントアウトし、添付してください。

Q3. 松戸市内の店舗限定ですか？

A. 市外の店舗、インターネットで購入されたものも対象になります。

購入された内容等が明記されている書類を添付してください。

Q4. 子ども2人が小学生です。2台購入したいのですが、2台とも助成の対象になりますか？

A. 2台とも対象です。

児童1名につき1端末分の補助となるため、対象です。

但し、児童1名につき必要書類一式が必要となります。申請書、購入明細書は児童1名につき1枚に必要です。添付書類はコピー可なので、必要枚数分を添付してください。

Q5. 購入者は父親、申請者は母親の名前で書類作成しても良いですか？

A. 申請者、振込口座名義、購入明細書の氏名は全て同一の方でお願いします。

Q6. 助成対象経費は消費税を含めた金額ですか？

A. 消費税を含めた金額が対象です。

Q7. GPS機能が搭載されているスマートフォン、キッズ携帯、スマートウォッチも助成の対象となりますか？

A. スマートフォン、キッズ携帯、スマートウォッチは対象外となります。

上記の機種以外でも不特定多数との会話ができるもの、ゲーム機能が搭載されているものは対象外です。

Q8. 月額使用料は助成の対象ですか？

A. 月額使用料は助成の対象外です。

月額使用料は各ご家庭でのご負担となります。